

No.950
2/15
平成3年(1991年)

広報 まえばし

人口と世帯

人口……28万6111人 (+43)
男 ……14万0090人 (+44)
女 ……14万6021人 (-1)
世帯…… 9万5982世帯 (+60)
—平成3年1月末日現在—
() 内は前月との比較

発行・前橋市役所 〒371 前橋市大手町二丁目12-1 ・電話24-1111(大代表) 編集・企画部広報課 毎月1日・15日



ドームの 向こうに 「寝牛」が見える

「赤城の寝牛」ってご存じですか。晩秋から初春にかけて、夕暮れ時に赤城山に現れる「巨大な牛」のことです。「赤城の影牛」とも呼ばれ、鍋割山の影が牛の頭を作ると、山自体は寝そべった胴体に変身します。虚像と実像が織りなす自然の大パフォーマンス。高い建物の出現などで変ぼうしていくまちを、「寝牛」はずうっと同じ姿で見守ってきました。ドームの向こうに寝牛が見える——前橋の「今」を象徴する新しい景観です。

大好き前橋
マイタウン

○として保存してください。いつかまたお役にたちます○

ピックアップ

- 国民年金で安心の生活…2-5
- 市制100周年スタート…6-7
- ▷楽しかった生涯学習大会…6
- ▷石倉の2自治会で豆まき…7
- ▷税の申告は早めに正しく…8
- ▷「前橋城跡巡り」にどうぞ…9
- ▷ドームで初めて防火演習…10
- ▷3月の日曜・祝日当番医…11
- ▷「市老連」会長の関口さん…12

小さな気配り大きな節約

みんなで実行

○：問い合わせは生活課 ☎内線3239へ。

●家庭の省エネ10の提案
①室温は二十度を超えないように調節
を②部屋の保温の心掛けを③暖房機器の置き場所に工夫を(窓側などの冷気の入ってくる位置に窓を背にして置く)とよいでしょう④適切な暖房機器の選択を部屋の用途や大きさ、使う人に合わせたものを選びましょう⑤暖房機器のお手入れを(石油ストーブは燃焼部分の手入れに心がけ、ガスストーブは空気の取り入れ口を掃除しましょう。反射型の物は反射板等をよく磨きましょう)⑥電気こたつ、カーペットの上手な使用を⑦おふろの上手な使用を⑧湯沸かし器の使い方に工夫を(パイロットバーナーをつけっぱなしにしないように)⑨住宅に断熱材の使用を(住宅を建てる時や増築する時は断熱材を入れましょう)⑩太陽の恵みを(太陽熱を十分取り入れましょう)。

市では、湾岸戦争のぼっ発に伴い、市民生活の安定と確保を図るため、先月二十一日に「前橋市物質エネルギー対策本部」を設置しました。国や県と歩調を合わせ、当面の対策を推進します。市民のみなさんも、各家庭や職場などできる「省エネルギー対策」を工夫し、エネルギーの節約に努めましょう。



市では、湾岸戦争のぼっ発に伴い、市民生活の安定と確保を図るため、先月二十一日に「前橋市物質エネルギー対策本部」を設置しました。国や県と歩調を合

確かな明日を

大好き前橋 マイタウン

ワイド版



夫婦そろってますます充実の人生です 石関博・道子さん夫妻(二之宮町)

豊かで安心ある人生を送るために——高齢化社会を迎えて、ますます重要になってきている「年金」。国民年金は、すべての人が加入し、みんなで支え合う年金制度です。将来、年金を受けるためには、若い時からきちんと保険料を納めることが大事です。あなたの年金は大丈夫ですか。ここでは、吉澤章恵さんのご意見もありましたので、年金制度の仕組みや四月から変わる点について特集します。年金で確かな明日を——。

今回のテーマ

国民年金で安心ある暮らし



声 voice

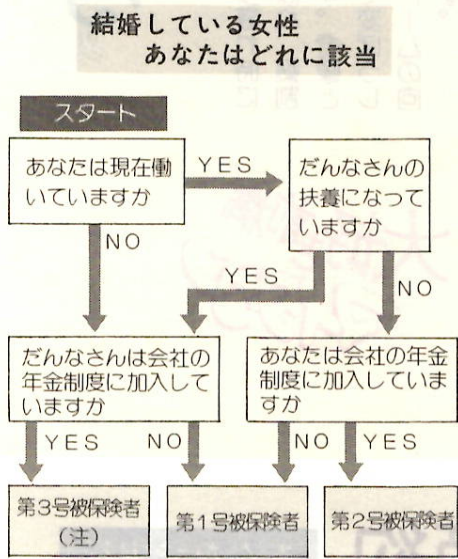
年金の仕組みを教えてください。
私は自営業です。国民年金の保険料を毎月払ってます。納め終わるまでは、まだ何年もありますが、将来、受ける年金を楽しみにしています。でも、年金制度のこととなると意外と知らないんですね。四月からいくつかの点が変わるとも聞きました。この機会に、年金の仕組みや種類などについて知りたいと思います。

駒形町 吉澤 章恵 理容業 47

すべての人が加入対象

職業で7つの
「年金制度」に

公的年金制度には職業により七つの制度があります。すべての人がいずれかに加入することになります。①国民年金②厚生年金保険③国家公務員等共済組



(注)第3号被保険者については4、5面に関連記事

3グループに分けられます

階建ての加入ですが、国民年金の保険料は加入している制度から一括納付されているため、個人で納める必要はありません。

国民年金に加入しなければならない(強制加入)人は、次の三グループに分けられます。①第一号被保険者(農業・商業など自営業に従事している人、自由業、無職の人とその妻)②第二号被保険者(厚生・共済年金に加入しているサラリーマンやOL)③第三号被保険者(六十五歳未満の第二号被保険者に扶養されている配偶者で二十歳以上六十歳未満の人)。希望で加入できる人は、①日本国内に住む六十歳から六十五歳未満の人②海外に住む二十歳から六十五歳未満の日本国民③昼間部の学生(四月から強制加入)詳しいことは5面に④老齢退職年金の受給権者です。



昨年誕生した愛ちゃんを囲んで楽しくだんらん 五代町・吉田定夫さん一家

みんなで築こう

老後や万一の時などに

年金給付

年金給付は、三つの基礎年金を柱としています。

●老齢基礎年金

老齢基礎年金は、受給資格期間が二十五年以上ある人が六十五歳になった時から支給されます。ただし、昭和五年四月一日以前に生まれた人は、この期間が短縮されます。受給資格期間は次のとおりです。①国民年金の保険料を納めた期間と納付を免除された期間②昭和三十六年四月以降の厚生年金(船員年金)または共済組合の加入期間③国民年金に任意加入できる人が、加入しなかった期間(カラ期間)。

老齢基礎年金の受給は六十五歳からです。希望すれば六十歳から受けることもできます。この場合は、請求した時の年齢に

よって一定の率で減額された年金を一生、受けることとなります。そのほか、制約を受けることがありますので十分注意してください。また、六十五歳を過ぎても請求でき、増額された年金を受けることができます。

●障害基礎年金

障害基礎年金は、国民年金に加入している時にかかった病気やけがが原因で、日常生活に差し障るほどの障害者になった時に支給される年金です。ただし、

加入期間の三分の一以上の未納期間がないことや、初診日前の一年間に保険料の未納のないことが要件となります。

二十歳前の病気やけがが原因で障害者になった時は、二十歳から支給されます。この場合、本人の所得が一定の額を超えた時は、支給が停止されます。

●遺族基礎年金

遺族基礎年金は、国民年金加入中の人や老齢基礎年金を受給する受給資格期間を満たしている人が亡くなった時、その人に扶養されている十八歳未満の子障害のある時は二十歳のある妻または子に支給されます。

表1 給付の種類と年金額		
給付の種類	分類	年金額
老齢基礎年金	定額	68万1300円
	付加	200円×納付月数
障害基礎年金	1級	85万1600円
	2級	68万1300円
	子の加算	第1子・2子 各19万6400円
		第3子以上 6万5500円
遺族基礎年金	妻と	子1人 87万7700円
		子2人 107万4100円
		子3人 113万9600円
	子が	1人 68万1300円
		2人 87万7700円
		3人 107万4100円
寡婦年金		夫が受けるはずの老齢基礎年金額の4分の3
死亡一時金	定額	最低10万円 最高20万円
	付加	一律8500円

国民年金第一号被保険者には独自の給付があります。

独自給付

老齢福祉年金

証書の提出が年2回に

老齢福祉年金の支給対象は、明治44年4月1日以前に生まれた人です。既に、5年年金や10年年金を受給している人は除かれます。老齢福祉年金の年金額は34万8600円です。なお、老齢福祉年金を受けられる人が、厚生年金や共済組合などから年金を受けている時、本人や配偶者、扶養義務者に一定額以上の年収がある時は、年金額の全部または一部の支給が停止されます。

●証書の提出月が変わります

老齢福祉年金の受給者は、毎年8月に証書を提出していただいていたが、今年から4月と8月の年金受領後の2回の提出になります。

保険料の免除・追納制度

納付が困難な時 免除手続きを

保険料の納付が困難な人については、国が定めた一定の要件を満たす場合に、その納付が免除される制度があります。免除制度には、①届け出だけで免除になる「法定免除」(障害基礎年金、厚生年金、共済組合などから障害年金を受けている時、生活保護法による生活扶助などを受けている時)②一定の基準の下に申請して承認を受ける「申請免除」の二種類があります。納付が困難な場合は早めに相談してください。なお、保険料の免除を受けた期間の年金額は、納めた場合の三分の一になります。

10年前の分まで 追納できます

免除を受けていた人が保険料を納めることができるようになった時は、その期間の保険料を追納することができます。追納は、十年前の分までさかのぼって、当時の保険料で納められます(表3を参照)。みんなと同じ額の年金を受けられるよう、保険料を追納しておきましょう。ただし、昭和六十一年四月以降の免除期間分の保険料は、三年を経過すると、一定の割合で計算した額で納付することになります。

保険料は毎月納付です

4月から月額9千円

厚生年金や共済組合に加入している人の保険料は、給料から天引きです。納め忘れがありません。しかし、国民年金第一号被保険者の保険料は、個々に納める必要があります。納め忘れで未納にしておくと、年金を受けることができなくなってしまうことがあります。保険料は毎月納付で、納期は各月の末日です。定額保険料、保険料の額は収入などに関係なく月額八千四百円(四月から九千円)です。厚生

年金・共済組合の加入者(第二号被保険者)と、その被扶養配偶者(第三号被保険者)は、自分で国民年金の保険料を納める必要はありません。付加保険料、自営業者などの人(第一号被保険者)は、付加保険料(月額四百円)を納めると、より大きな年金を受けることができます。

便利な口座振替で

国民年金の保険料は毎月納付です。仕事の忙しい人や留守が

滞納は受給に影響

保険料を滞納すると、老齢基礎年金の額が少なくなるばかりでなく、滞納の期間が長くなると年金が受けられなくなることがあります。また、事故や病気や障害者になった時の障害基礎年金、母子家庭になった時の遺族基礎年金も受けられなくなる場合があります。

表2 平成2年保険料			
区分	月別納付	前	納
定額保険料	9万9600円	9万8370円	
定額+付加保険料	10万4400円	10万3050円	

表3 平成3年3月までに追納する場合の保険料	
納付年度	保険料
昭和55年度	4万5240円
昭和56年度	5万4000円
昭和57年度	6万2640円
昭和58年度	6万9960円
昭和59年度	7万4640円
昭和60年度	8万0880円
昭和61年度	8万5200円
昭和62年度	8万8800円
昭和63年度	9万2400円
平成元年度	9万6000円

所得控除の対象に

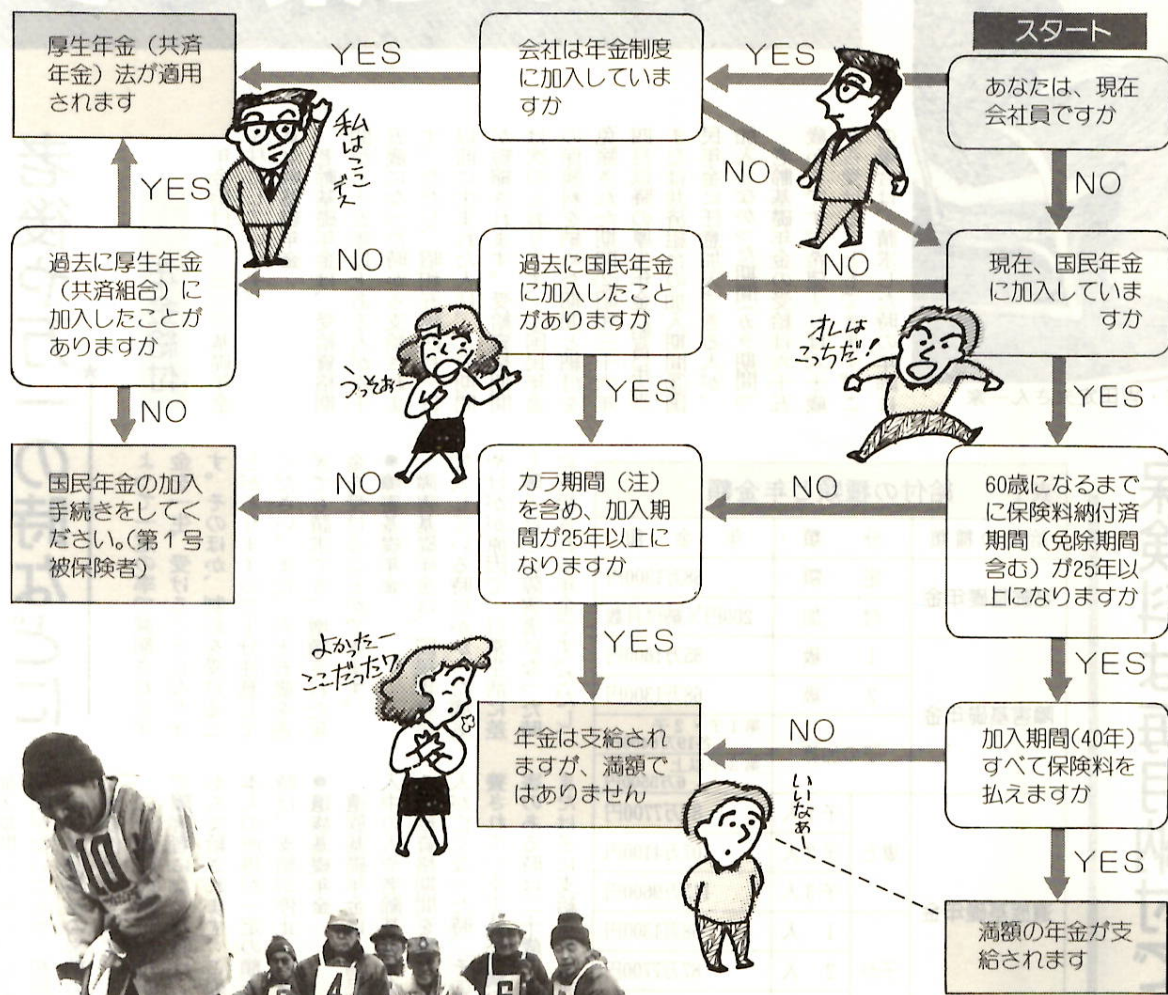
昨年中に納めた国民年金保険料は、年末調整や確定申告の際に、社会保険料として所得から控除が受けられます。なお、保険料の支払先は厚生省です。

今回のテーマ

国民年金で安心ある暮らし

もらえる？ もらえない？

あなたの国民年金チェック



（注）カラ期間とは

①夫（妻）が、厚生・共済年金に加入していた期間で、妻（夫）が国民年金に任意加入していなかった期間（昭和36年4月～昭和61年3月）。

②昭和36年4月以降の厚生年金、船員保険の退職手当金を受給した期間。

③昭和36年4月以降、20歳から59歳までの間で外国に居住していた期間など。

その他、カラ期間として見なされるものもありますので、ご相談ください。



和気あいあいにゲートボール 老人福祉センターで

大切にす各種届け出

速やかな届け出があなたの権利を守ります。届け出を忘れると、将来、年金が受けられなくなる場合もあります。注意してください。次に該当したら早めに手続きしてください。

●こんな時に届け出を

①二十歳になった時②会社に就職した時③会社を退職した時④結婚した時⑤引っ越しした時⑥離婚した時⑦死亡した時⑧六十五歳になった時。

サラリーマンの奥さんは 次にご該当する人は、第三号被保険者になりますので、必ず届け出をしてください。①独身で自営業、無職などの人が結婚してサラリーマンの奥さん（扶養されている）になった時②会社などを退職してサラリーマンと結婚し、専業主婦（扶養されている）になった時③現在、結婚して共働きで共に厚生年金



市役所2階の国保年金課窓口

等に加入している人が退職して専業主婦になった時など。届け出を忘れたままにしておくと未納扱いとなり、将来、年金をもらう場合、減額になった

り、期間が不足したりして年金の受給権がなくなったり、今まで積み立てた厚生年金や国民年金の保険料が無駄になってしまう。忘れずに届け出をしてください。

この第三号被保険者は、保険料を納める必要はなく、届け出をすることにより保険料を納めた人と同じ扱いで年金権が保障されます。

受給者が亡くなったなら 国民年金を受けている人が死亡した時は、年金受給権者死亡届を提出してください。この届け出が遅れたり、提出されなかった場合は、年金が支払われてしまい、後日返還していただくこととなります。

死亡した人の年金は、その死亡月分まで受け取ることができ、受け取っていない年金がある時は、死亡した人と死亡当時に生計を同一にしていた配偶者、子、父母、孫、祖父母、兄弟姉妹が、「未支給年金・保険給付請求書」を提出すれば、未払いの年金を受け取ることができ、なお、厚生年金の受給権者が死亡した場合は、前橋社会保険事務所へご相談ください。

入って安心 もらって生き生き



小沢金次郎さん(71)
野中町・農業

海外旅行や孫のこづかいに 制度が始まった昭和36年から18年間、保険料を納めました。5年間でまんして65歳から年金を受けたんです。おかげで海外へ行ったり孫にこづかいをやったり、楽しくやっていますよ。



千葉 宏江さん(24)
六供町・美容師

母に勧められ、20歳から加入しています。年金の使いみち？それはずっと先のことで、考えもつきません。でも、長く納めることが、将来、きっとよい結果につながると信じています。



井口 雅夫さん(48)
表町一丁目・酒類販売業

もう20年以上年金を掛けています。息子も年金に加入する年齢になりました。将来のことはどうなるか分かりませんが、豊かな老後のために今から着実に準備することが大切では。



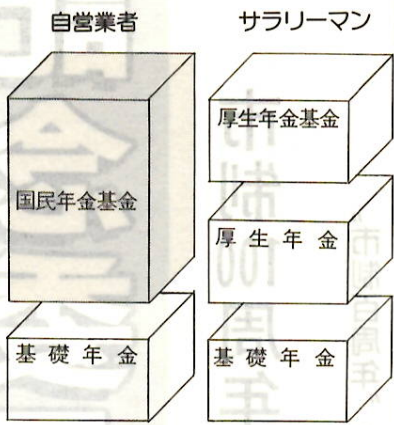
牛込シゲ子さん(60)
下新田町・主婦

昨年12月に保険料が掛け終わったんですよ。納めていた時は大変だと思っていましたが、もらえるとなると楽しみです。民舞などをやっているの、趣味に生かしていきたいですね。



青木 勉さん(35)
岩神町四丁目・青果業

父のことで、病気で倒れ障害年金を受けられるようになった時は、年金のありがたさを実感しましたね。もちろん私も20歳の時から入っています。安心して毎日を過ごせますから。



「国民年金基金」が発足

国民年金基金制度が四月一日から発足します。

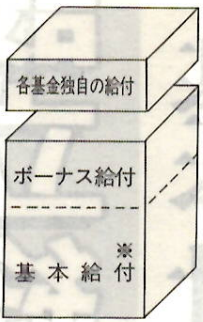
この制度は、自営業者などがゆとりのある老後生活を送ることができるよう、老齢基礎年金の上乗せ年金として創設されるものです。

●加入資格
基金の加入資格は国民年金の第一号被保険者です。ただし、次の人は除かれます。①国民年金保険料の免除者②農業者年金

の被保険者。

●基金の種類
地域型基金 ①同じ都道府県に住所がある人で組織し、都道府県につき一つ②加入員一千人以上が設立の条件。

職能型基金 ①同種の事業や業務に従事する人で組織し、全国を通じて一つ②加入員三千人以上が設立の条件。



※年金月額＝1口目…3万円(46歳未満加入の場合)、2口目以降…1万円

●年金の給付
年金給付は、基本給付、ボーナス給付と各基金独自の給付で構成されます。

●税制の措置
掛け金についての社会保険料控除は、①月額六万八千円まで

●今回のテーマは「みんなで取り組もう市制百周年」

「大好き前橋マイタウン・ワイド版」今回のテーマは「市制百周年」で六月ごろの掲載を予定しています。来年の記念すべき年に向けて市民のみならず、その取り組みを考えたいと思っています。ご意見・要望などをお寄せください。

問い合わせは広報課 ☎内線3522へ。



中村憲子さんに質問する中村憲子さん(右)

4月から

変わります
新しくなります

20歳以上の学生は強制加入

国保年金課長に聞く

万一障害者になった場合に保障

中村さん 学生も国民年金への加入が義務付けられると聞き



中村 憲子さん

したが、どういう目的で強制加入になるのですか。

国保年金課長 昭和六十一年の法改正で基礎年金制度が導入され、障害基礎年金という制度が生まれ、その際、二十歳未満で障害になった人が、二十歳になると障害基礎年金が受けられるように改善されました。



深沢国保年金課長

かし、学生は任意加入扱いのため、任意加入をしていない二十歳以上の学生が、在学中に事故や病気で不幸にして障害者になった場合、障害基礎年金が受けられません。

このように制度上に大きな穴が開いた形となり、その改善や均衡を図るため平成元年に法改正が行われ、今年四月一日から学生も全員加入する制度となったわけ。万一、障害者になった場合、生涯保障されるような仕組みに改められたもので

住民登録のある所へ加入手続き

中村さん 対象となる学生の範囲や加入の手続きはどうなるのでしょうか。

国保年金課長 学生の範囲は、大学や短大、高等学校、専修学校など学校教育法による各種学校などの二十歳以上の生徒や学

国民年金保険料については国保年金課 ☎内線3524へ、加入と給付については同課 ☎内線3520へお問い合わせください。

生が対象になります。

加入の手続きは、学生自身の住民登録が本市にしている人は本市へ届け出て下さい。該当者には四月中旬に通知をします。

しかし、学生が本市に居住していても、住民登録がほかの市町村にしている場合は、その市町村へ届け出る必要があります。

届けには印鑑が必要です。

保険料免除基準も設けられます

中村さん 二十歳以上の学生は、すべて加入しなければならぬというところですが、ほとんどの人が親から仕送りを受けて生活しています。保険料の納付について何か特例はないのですか。

国保年金課長 国民年金制度には従来から保険料の免除制度がありますが、四月一日から学生の強制適用がスタートすることに伴い、新たに学生の保険料免除基準が設定されることになっています。しかし、満額の年金を受けるとは、納付することが望ましいと思います。

ここが疑問です

現況届の用紙を紛失したら

Q 国民年金の現況届を提出しようと思ってハガキを捜したのですが、見つかりません。どうしたらよいでしょうか。

A 現況届は、年金の受給者が引き続き年金を受ける権利があるかどうかを確認するため、毎年行う届け出です。現況届は、誕生月の前月末日までに社会保険業務センターから受給者に送付され、誕生月の末日までに提出することになっています。現況届のハガキは、前橋社会保険事務所と国保年金課にあります。現況届を提出しなかったり、期日までに到着しなかったりした場合には、翌月以降の年金の支払いが一時的に止められます。

サラリーマンの妻の保険料

Q サラリーマンの妻ですが、私の国民年金保険料は主人の給料から天引きされていると聞いたんですけど……。また、届け出が遅れるとどうなるのですか。

A 保険料は、ご主人の加入する厚生年金保険や共済組合が制度全体として負担する仕組みです。ですから保険料はご主人の給料からは天引きされるものではありません。サラリーマンの奥さんで、第3号被保険者の届け出をめぐらして、ご主人が転職した時の届け出を忘れたりしたら、将来、老齢基礎年金や障害基礎年金、遺族基礎年金がもらえません。早めに手続きをしてください。

生活が精一杯で加入しない

Q 今の生活が精一杯で、年金の保険料まで回らないので加入したくありません。

A 国民年金の給付には、老齢基礎年金や障害基礎年金、遺族基礎年金、寡婦年金があります。障害者になって働けなくなったら、夫に先立たれて18歳未満の子と生活するようになってしまったら——これは予測できないことです。今の生活を守るためにも、加入して保険料を納めることが大事です。また、老齢基礎年金は、25年以上保険料を納めない(免除期間を含む)と受けられません。なお、保険料の納付が困難な時は免除制度があります。国保年金課へご相談ください。

テーマ はばたけ前橋 — 新たな旅立ち —

記念委員会が設立総会

市制100周年事業 テーマ・基本計画決まる

「市制百周年」をみんなの手で。「市制施行百周年記念委員会」の設立総会が五日、グリーンドーム前橋で開かれ、総会には市内各層の代表ら多数の市民が出席して、同委員会の役員や記念事業の基本計画を決定。「市制百周年」に向けた取り組みが、いよいよスタートしました。



市制100周年事業がスタート——市民各層からたくさんの意見を聴きながら進められます

シンボルマーク



100周年記念事業をより身近で関心の高いものとするため、シンボルマークを作成しました。ポスターなど各種印刷物に入れて、内外へアピールします。制作の意図—市章「輪貫(わぬき)」の丸い輪を100の中に組み入れ、100周年を象徴化 色彩—文字…黒、中央の3本の線…紺、三角形・円…赤 制作者—北関東造形美術専門学校長・品田静男さん

前橋市は、平成四年に市制施行百周年を迎えます。本市に市制が施行されたのは、明治二十五年(一八九二年)。関東では東京、横浜、水戸(明治二十二年に市制施行)に次いで四番目、全国では四十一番目の市として誕生しました。市制百周年—この歴史の大きな節目に、市民のみなさんが参加できるような記念事業を進めよう」と「前橋市制施行百周年記念委員会」が組織されました。同委員会は、二百十一人の市や市民団体、経済諸団体の代表氏名を7面で紹介)で構成。五日の設立総会では、テーマなど次のことを決めました。

基本理念

百年の貴重な歴史をたたえ、新しい百年の一層の飛躍を目指し、全市民が一体となって活力と魅力ある都市づくりのための新たな第一歩を踏み出します。

テーマ

「はばたけ前橋—新たな旅立ち—」

実施期間

平成4年4月1日〜5年3月31日(平成4年度)。なお、3年度からブレ(二年前)イベントを実施します。

記念式典

期日—4年5月中の日曜日(予定) 会場—グリーンドーム前橋 内容—①前橋を支えてきた人とこれから担う人の触れ合いの場②多くの市民が参加できる

さん(新祭典)③前橋を全国にアピールできる式典

記念イベント

シンボルイベント 記念イベントの中心となる催しで、グリーンドーム前橋内外で開きます。地域イベント 祭りや文化、スポーツ行事など市内全域で開かれる、地域住民の手づくり的行事を、各地域が主体になって、随時実施します。

記念施設

二十一世紀に夢を託す前橋のシンボルを建設します。

記念映画

前橋を再認識してもらうような映画・ビデオを制作します。

記念写真集

前橋の歩みをたどり、現在の姿も織り込んだ永年保存的な写真集を作成します。また、「グラフィックまえばし」を記念号とします。

記念出版

記念事業の記録を残すため、資料を整理、出版します。

問い合わせは市制施行百周年記念事業推進準備室(内線3519)へ。

市政スポット

1日から3月市議会

今年の第一回定例会市議会は来月一日から十九日まで開かれます。五日に代表質問、七日と八日には総括質問、新年度の各会計予算案などを審議します。

熱戦上毛かるた大会

「県都前橋系のみち」ハイク。市上毛かるた大会が三日に臨江閣で開催。地区の代表の小学生約二百五十人が参加しました。どの顔も真剣そのもの。

シイタケ即売に人気

粒ぞろいの生シイタケ二百六十点が出品。このほど渋川林業事務所管内生シイタケ品評会が市役所で行われ、出品作などの即売が人気を集めました。

都市景観で意見交換

美しいまちづくりへの関心を高めよう。一日、市民文化会館で、各界の専門家を招き、都



坪内さんも参加のフォーラム

楽しくって勉強になって——女優の坪内ミキ子さんを迎えて6日、生涯学習大会が市民文化会館で開催。坪内さんやパネラーの発言に、会場を埋めた600人は爆笑の連続でした。(詳しくは3月15日号で)



所得税・市県民税

申告は正しくお早めに

受け付け2月16日～3月15日

今年も所得税の確定申告と市県民税の申告時期がやってきました。申告期間は二月十六日(土)から三月十五日(金)までです。期限間近になると窓口は大変混雑します。お早めに申告を済ませてください。所得税の確定申告をした人は、事業税や市県民税の申告は必要ありません。



市県民税の申告は、市役所2階の市民税課窓口へおいでください

所得税の確定申告

確定申告が必要なのは、①事業をしていて②不動産収入がある③昨年に土地、建物、株式などを売却した金額の合計が、配偶者控除などの所得控除の合計額を超える。また、給与所得者でも次の条件を満たす人は申告をしなければなりません。

- ①給与収入額が千五百万円を超える②給与を二か所から受けていても、給与所得・退職所得以外の各種所得の合計額が二十万円を超える③給与を二か所以上から受けていて、年末調整をしなかった給与の収入金額と、給与所得・退職所得以外の各種所得の合計額が二十万円を超える。

確定申告で税金が戻る人

給与所得者で医療費控除や住宅取得等特別控除などを受ける場合、中途退職で年末調整を行わなかった場合には、申告をすれば税金が戻る場合があります。なお、還付申告の相談を、勢多会館(南町四丁目)で行っています。

申告書は自分で記入

申告書は「所得税の確定申告書の手引」や「確定申告書の書き方」を参考に、ご自分で記入してください。

申告書の受け付け

2月16日(土)～3月15日(金)、午前9時～午後4時(日曜、第2・第4土曜を除く。土曜は午前11時30分まで) 会場：勢多会館(南町四丁目) 対象：昨年中に農業所得があった人 問い合わせ：前橋税務署 ☎24371

農業所得の申告と相談 勢多会館で

農業所得の確定申告の相談と申告書の受け付けを勢多会館で行います。お出かけください。

日時：2月16日(土)～3月15日(金)、午前9時～午後4時(日曜、第2・第4土曜を除く。土曜は午前11時30分まで) 会場：勢多会館(南町四丁目) 対象：昨年中に農業所得があった人 問い合わせ：前橋税務署 ☎24371

市県民税の申告

市県民税の申告をする人、所得税の確定申告が不要の人で、平成3年1月1日現在、市内に住所があり、次の条件を満たす人は市県民税の申告をしてください。

- ①営業、農業、その他の事業などを営んでいた。地代、家賃、配当などの所得があった②給与

市県民税の申告用紙

申告用紙は行政自治委員(自治会長)を通じて、昨年の実績から該当すると思われる人に送ります。用紙が届かなくても、前記の条件に当てはまる人は行政自治委員、支所・出張所、市民税課に請求してください。

申告書の受け付け

2月16日(土)～3月15日(金)、午前9時～午後5時(日曜、第2・第4土曜を除く。土曜は正午まで、市役所2階市民税課。なお、次の日程・会場でも受け付けます。時間はいずれも午前10時～午後3時です。お出かけください。

軽自動車の課税 4月1日現在で

古くなって使用していないバイク、他人に譲渡したまま手続きのしていないバイクはありますか。軽自動車税は、賦課期日の四月一日現在で所有者に課税されます。

軽自動車などの所有者などに変更があった場合には、必ず届出が必要です。届出がないと、実際に使用していないバイクも課税されますので、ご注意ください。

市役所で標識(ナンバープレート)の交付を受けた125cc以下のバイク、小型特殊自動車(①転出や死亡、譲渡などで本人以外の人が使用している場合は、市民税課で名義変更(新旧所有者の署名・押印、車体番号

の押し刷りが必要) ②本市以外での使用(譲渡含む)の場合は、転出先で本市のナンバーを返還。新たに交付を受ける③使用しない場合は市民税課で廃車の手続き(ナンバーと印鑑を用意)をする。

軽二輪・二輪の小型自動車・軽四輪 (125cc超250cc以下) は税金は 形をかえて あなたの町へ 附属中3年 小川 賢介

軽二輪・二輪の小型自動車・軽四輪 (125cc超250cc以下) は税金は 形をかえて あなたの町へ 附属中3年 小川 賢介

スポーツ Sports

大会

☆スマイルボウリング

3月15日(金)午前9時、市民体育館。どなたでも、五人で一チーム。申し込みは2月28日(木)までに保健体育課(☎内線403)へ代表者が直接。



どなたにでも気軽にできます

来年度の河川緑地

利用受け付け

受付開始日：4月分～3月1日(金)、5月分～4月2日(火)、6月分～5月1日(火)、7月分～6月1日(火)、8月分～7月2日(火)、9月分～8月1日(火)、10月分～9月3日(火)、11月分～10月1日(火)、12月分～11月1日(火)、4年1月分～12月3日(火)、同2月分～同1月7日(火)、同3月分～同

中央公民館で

スポーツ医事講演 日時：3月8日(金)午後6時～8時 会場：中央公民館 対象：一般、先着百五十人 テーマ：講師：『スポーツと年齢』市医師会理事・大竹直長さん 申し込み：当日会場へ直接 問い合わせ：保健体育課 ☎内線403



天川原町 飯田勝次郎さん(67) スミ子さん(66)

ストレッチ

市民体育館の教室で毎週2回、夫婦一緒に体を動かしています。1時間半、みんなと楽しく運動した後は、マッサージをしてもらったように体が軽くなるんですよ。

河川緑地では今年も熱戦が……

地元産の材料で 手作りみそ講習会

日時 3月5日(火)・7日(木)・12日(火)・14日(木)のうち一回、午前10時～午後3時 会場 木瀬農協小原支所(小原町) 対象 一般、各先着五人 内容 地元産の材料で天然醸造・無添加のみそを作る 参加費 千五百円(材料費) 申し込み 2月28日(木)までに永明公民館 ☎65775へ

3月9日に 国際交流講演会

日時 3月9日(土)午後1時 会場 中央公民館 対象 一般、百五十人 テーマ 講師 「国際化。今、何が求められているか？」 県国際交流課長・勅使河原司郎さん 申し込み 3月1日(金)までに市国際交流協会 ☎内線3189へ。無料

県立歴史博物館 新収蔵の資料展

県内の歴史・考古・民俗・美術工芸・自然の五分野にわたって収集した新しい資料を展示します。
期日 2月23日(土)～3月24日(日) 会場 県立歴史博物館(高崎市岩鼻町) 内容 昨年収集した資料二百八十一点を展示 入場料 大人二百円、大高生百円、中小生五十円 問い合わせ 同館 ☎0273(46)5522

「優秀」に8校 小中学校交通安全コンクール



注意し合って渡ろうね

児童、生徒の安全を守り合おう。昨年一年間にわたって実施した「小中学校交通安全無事故コンクール」の入賞校が決定し、今年十二日、桃井小で表彰が行われました。市では、学校や警察署などの協力を得て、毎年このコンクールを実施しています。平成二年の入賞校は次のとおりです。

優秀校 年間を通じて事故のなかった学校 岩神小、広瀬小、嶺小、元総社北小、新田小、広瀬中、箱田中、鎌倉中、優良校(年間を通じて事故件数などが少なかった学校) 荒子小、清里小、芳賀小、荒牧小、天神小、中央小、山王小、下川淵小、東中、六中、春日中
○問い合わせは生活課 ☎内線3238へ。

頒布しています 刊行物

□前橋の芸術文化のあゆみ A5判三百五十四頁。内容は日本文化と前橋文化、部門の源流とその歩み、本市の芸術文化へのアプローチなど。価格は二千円。頒布日時と会場は2月22日(金)午前9時～午後3時、市役所1階市民ロビーで(比刀弥双書なども頒布)。
○問い合わせは社会教育課 ☎内線4023へ。
□前橋市教育史(上・下巻) 上巻はA5判三百六十四頁。内容は前橋藩・寺小屋から戦時下の教育。価格は五千五百円。下巻はA5判四百四十六頁。
○問い合わせは頒布場所は教育資料館 ☎2012へ。

前橋城巡り 3月16日 春を歩こう



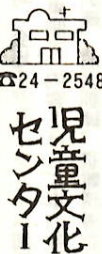
関東の名城といわれた前橋城ですが、やがて利根川の洪水によって崩壊が進み、100年間も城主が不在でした。幕末に再築されますが、すぐに明治維新を迎えました。写真は前橋城の面影を伝える「車橋門」。

「関東の華・前橋城」の遺構を散策します。お出かけください。
日時 3月16日(土)午後1時30分～4時30分(小雨決行) 対象 一般、先着三十人 講師 市議会史編纂室 佐藤真雄さん 申し込み 3月2日(土)までに往復ハガキに住所・氏名・年齢・職業・電話番号を明記して〒371前橋市上泉町六六四一四文化財保護課「前橋城跡巡り」係へ 問い合わせ 同課 ☎9862

市民芸術文化祭

2月24日(日)午後1時～5時30分の二回。市民文化会館。「街あるいは少年Aの死」出演は劇団ベルソナ館、児童文化センター 演劇教室。問い合わせは社会教育課 ☎内線4023へ。
□物語教室「楽しいお話」 3月2日(土)午後1時30分～2時。幼児・小3、先着二十人。出

文化 Culture



□物語教室「楽しいお話」 3月2日(土)午後1時30分～2時。幼児・小3、先着二十人。出



総社書道クラブ

第1・第3水曜、午前9時30分～11時30分、総社公民館/会員数18人/指導者・大井美津江さん/代表者・小池和郎さん ☎0103 ★全員が県展入選。「書」以外に「対話の時間」も。

会員募集 鑑賞友の会

3月31日まで
市民文化会館 ☎4321

図書館だより

□映像コンサート 3月23日(土)午後1時～3時40分。J・シュトラウス・喜劇劇「こもり」。
□視聴覚技術者講習会 3月2日(土)午後1時～4時。16歳以上技術認定証を持っている人。16歳未満映画技術の再研修、スライド教材の自作など。申し込みは当日同館へ直接。
□赤い羽根共同募金 3月23日(土)午後1時～3時40分。J・シュトラウス・喜劇劇「こもり」。

「広報まえばし」がV2 一県広報コンクール

「広報まえばし」が昨年に引き続き県1位に。先日行われた市町村広報コンクール・市の部で本紙が第1席に輝きました。ここ10年間で7回目の1席受賞です。今回の出品号は昨年12月1日号で、「町の広報紙作り」などが主な内容となっています。また、広報写真の部、広報ポスターの部でも1席を獲得。いずれも全国コンクールに出品されます。
●みなさんに支えられて950号
よい広報紙作りは、みなさんの参加と協力を抜きには考えられません。「広報まえばし」も今回で950号。昭和25年以来、みなさんの協力でここまで歩んできました。これからも更に親しまれる広報紙作りに励んでいきます。みなさんのご協力をお願いします。
○問い合わせは広報課 ☎内線3522へ。

赤い羽根共同募金 明るい越年運動募金

尊い浄財が4505万円

昨年十月一日からの「赤い羽根共同募金」と十二月一日からの「明るい越年運動(歳末助け合い)募金」に、みなさんから温かいご協力をいただき、ありがとうございました。
今回は、総額四千五百五十八万九千六百九十七円(共同募金三千二百五十八万八千七百三十円、越年募金二千二百八十九万九千九百六十七円)の尊い浄財が寄せられました。このうち、共同募金は県共同募金会を通じて、民間社会福祉施設や社会福祉団体などに配分し、明るい越年運動募金は生活保護世帯や長期入院患者、老人・児童・社会福祉施設入所者、在宅重度心身障害者(児)、独り暮らし老人、在宅寝たきり老人などにお贈りしました。
□赤い羽根共同募金
個別募金(自治会を通じて各世帯から寄せられたもの) 二千五百八十九万七千三百六十六円
街頭募金 四十四万六千五百六十円
法人募金(五十の会社、団体などから寄せられたもの) 二百八十一万八千八百円
学校募金(小・中学校、幼稚園で募金していただいたもの) 二百九十二万八千六百三十三円
職域募金(八十三の会社などの職場で募金していただいたもの) 二百九十四万七千七百五十二円
その他(篤志家寄付など) 十三万六千八百九十九円
□明るい越年募金
個別募金 千七百九十九万六千七百四十四円
その他(篤志家寄付など) 二百七十二万九千九百三十三円
赤い羽根共同募金、明るい越年募金にご協力いただいた主な人や団体は次のとおりです。
□個人(一万元以上)
十万円 大谷与三郎さん(駒形町) 阿部将巳さん(上小出町) 桐生良馨さん(堤町) 一万円 大岡軍之丞さん(紅雲町一丁目) 八千円 以上
□法人・団体(三万元以上)
四十六万二千五百五十八円 市役所職員一同 四十五万五千元 市民生委員・児童委員協議会 三十七万九千六百六十円 県庁職員一同 三十万五千元 立正佼成会前橋教会 二十五万五千元 群馬銀行 二十一万五千五百四十四円 県警察本部職員一同 二十万五千元 日たわらや十万円 富士オート、県経済連、東京ガス群馬支社、前橋健康友の会、前橋仏教会、前橋茶道会、九万六千円 県共済生活協同組合 九万五千八百八十円 競輪場 従事員一同 八万八千九百二十八円 群馬銀行 行員一同 七万四千二百五十円 群馬県同業愛会 前橋地区同業愛会 前橋地区同業愛会 六万五千四百円 明寿大学 五万五千七百四十一円 群馬わが家会 広瀬支部 五万五千元 前橋信用金庫、きゆうじよう信用金庫、大和設備工事、鶴川興業、群馬トヨペット、サンヨ、食品、市役所火曜会 四万七千七百六十二円 農協六連職員一同 四万二千五百九十九円 佐田建設社員一同 四万二千二百七十七円 前橋赤十字病院職員一同 三万九千三百六十七円 小相模町老人クラブ 三万五千七百三十二円 日本ビクター社員一同 三万三千二百二十円 済生会前橋病院職員一同 三万二千五百円 県信連 三万五千元 コンピュータ・シティ 三万円 前橋南屋センター、前橋新鮮食品総合卸売市場、廣田、前橋乾物取引所、群馬電子計算センター、ニューたじま、群馬中央バス
* *
問い合わせは生活課 ☎内線3236へ。

市役所は、〒371 前橋市大手町二丁目12-1 ☎24-1111です。



はし二車も出動して 昨秋の火災予防運動は社会福祉施設で防火演習

春の火災予防運動

3月1日～7日

空気が乾燥し強い北風も吹く、火災の発生しやすい季節になりました。来月一日金から七日休まで「春の火災予防運動」が行われます。みんなで防火意識を高め、大切な命や財産を火災から守りましょう。

グリーンドームで火災防衛演習も

時 会場「グリーンドーム前橋」(東側) 内容「はし二車の救出訓練、消火訓練、避難誘導訓練ほか 交通規制訓練」訓練中は一部交通規制を行います

防火は命を大切に
する心で



峰岸直子さん
城東町四丁目
保育園長・50歳

八年前に園児の一家が火災に遭い、死亡するという痛ましい事件がありました。それをきっかけに「幼防火クラ

8つの重点目標

- ①百貨店、旅館、飲食店など不特定多数の人が出入りする場所の防火安全の確保②病院や社会福祉施設など自力で避難できない人が多数入所している施設の防火安全の確保③一般の住宅の防火対策④地域ぐるみでの防火対策の推進⑤乾燥時や強風時の火災発生防止⑥車両火災の防止⑦林野火災対策⑧「火の用心7つのポイント」の普及

期間中の行事

□グリーンドームで火災防衛演習
数多くの人が出入りする「グリーンドーム前橋」で火災防衛演習を行います。見学にお出かけください。
日時 3月1日(金)午前10時～11時

火の用心 7つのポイント

- ①寝たばこやたばこの投げ捨てはしない②子供にはマッチやライターで遊ばせない③風の強い時はたき火をしない④天ぷらを揚げる時はその場を離れない⑤家の周りに燃えやすい物を置かない⑥ふろの空だきをしない⑦ストーブに燃えやすい物を近づけない。

□一般家庭などの防火診断
昨年の出火件数は八十件で、うち三十九件が住宅火災でした。消防本部では、少しでも住宅火

防に力をつけるため、一般家庭の防火診断を実施します。ご協力ください。また、防火のことで質問や相談がありましたら、お話しください。

●その他の主な行事
3月1日(金) 電車・車庫の立入検査
3月2日(土) 防火パレード
3月3日(日) 消防団、方面別火災防衛訓練
3月4日(月) 福祉施設の立入検査
3月5日(火) 危険物運搬車両の街頭指導

一部の全自動洗濯機に発火の恐れが
全自動洗濯機に発火の恐れが
。元年二月から十一月に製造されたナショナル全自動洗濯機に発火の恐れがあります。無償で点検・修理をします。

お問い合わせは消防本部予防課 ☎3211へ。
お問い合わせは農政課 ☎内線3703へ。



米はマークのあるお店で
米の販売には県知事の許可が必要です。許可を受けた販売店の目印が上のマーク。お問い合わせは農政課 ☎内線3703へ。

商店経営セミナー
日時 2月26日(火)午後2時～4時
会場 商工会議所
対象 一般、先着五十人
テーマ 講師「高感度世代をつかむマーケティング戦略」岡崎流通経営研究所所長・岡崎葉子さん
申し込み 2月25日(月)までに商業観光課 ☎内線3602、商工会議所 ☎35111へ。無料

ビジネス文書講座
日時 3月5日(火)午後2時～4時
会場 問屋センター会館
対象 一般、先着八十人
テーマ 講師「OA時代のビジネス文書基礎知識」日本マネージメントリサーチ講師・藤沼悦子さん
申し込み 3月2日(土)までに工業課 ☎内線3617、商工会議所 ☎35111へ。無料

中退金企業に補助
市内中小企業の従業員やパートタイマーなどの退職金共済制度の普及を促進するため、中小企業退職金共済や特定退職金共済に加入した企業に対して補助金を交付します。ご利用ください。



商工業あんない



3月完成の平成大橋は新しいランドマーク

方角の目標・ランドマーク

ランドマークとは、目標または目印のことで、場所の特定や道しるべとしての役割をするもののことです。これには、遠方から大体の方角をつかむための目標となるものと、比較的狭い範囲の中で目印となるものの2つがあります。例えば、遠方から本市を訪れる人は始めに赤城山が大きな目標となり、本市に入ってからには平成大橋や市庁舎などがランドマークになり、自分の位置が特定できます。市ではランドマークの指定はしていませんので、みなさんで自由にお考えください。
都市再開発課 ☎内線3841



けんこうガイド

健康相談		
3月11日(月)午前・午後	南橋公民館	赤ちゃん・成人健康相談
3月12日(火)〃	芳賀公民館	
〃〃〃	敷島公民館	〃〃〃
3月13日(水)〃	下川淵公民館	
3月18日(月)〃	元総社公民館	〃〃〃
3月19日(火)〃	若宮町二丁目公民館	
〃〃〃	母子健康センター	〃〃〃
3月20日(水)〃	文京町三丁目公民館	
〃〃〃	中央公民館	〃〃〃

午前＝午前10時～正午 午後＝午後1時～3時
対象＝〈赤ちゃん〉乳幼児と妊産婦 〈成人〉40歳以上の人

健康診査		
■3か月児健診	3月13日・20日・27日(水)、午前9時～10時30分 対象＝3か月半～4か月未満児	保健所
■股関節脱臼健診	3月14日(木)午後1時30分～3時 対象＝2か月～4か月未満児	児童文化センター
■7か月児健診	3月1日・15日(金)、午後1時15分～3時 対象＝7か月～8か月未満児	医療センター
■1歳6か月児健診	3月8日・22日(金)、午後1時30分～3時 対象＝1歳6か月～1歳7か月児(幼児用歯ブラシを持参)	医療センター
■3歳児健診	3月14日・28日(木)、午後1時30分～3時 対象＝前月中に3歳に達した幼児	保健所
■虫歯予防教室	3月7日(木)午後1時～1時30分 対象＝1歳～1歳1か月児	保健所

※各健診の時間は受付時間です。



講習会・学級		
■離乳食講習会	3月13日(木)午前10時～正午 〃 午後1時30分～3時30分 対象＝4か月児の保護者	中央公民館
■母親学級	2月28日(木)、3月4日・11日・18日(月)、午後1時～4時 ※4日間で1コース制。 対象＝妊娠5か月～7か月の初妊婦	医療センター
■父親学級	3月16日(土)午後1時30分～4時30分 対象＝妊婦とその夫	医療センター

※以上の講習会・学級の申し込みは1週間前までに電話で予防課☎内線3264へ。
※乳幼児の相談・健診などの時は母子健康手帳をご持参ください。
※駐車場が狭いため、なるべくバス等をご利用ください。
○…以上の問い合わせは予防課☎内線3264へ。

臨時保母の募集
市立保育所では、保母が産休、欠員などの場合、代わって勤める人を募集しています。
対象＝保母資格免許を持ち、心身ともに健康な女性で、市内に通勤可能な人 申し込み履歴書、印鑑、保母資格証明書を添付して児童家庭課へ直接、随時受け付け 問い合わせ☎内線3155
お年寄りこころの相談
3月1日(金)午後1時30分～3時30分、保健所。予約を同所☎7721へ。

七十歳以上の人(六十五歳以上七十歳未満の寝たきりなどの状態にあると認定を受けた人を含む)で、社会保険社会保険事務所健康保険組合共済組合等)や国民健康保険組合に加入し、老人保健法による医療を受けた人に対し、医療費の通知をします。これは、医療費がどのように支払われているかを知らせていただき、健康管理に心がけていただくものです。

この通知は、今月下旬に受診者へ直接郵送します。通知の内容は、昨年の十月診療分の医療費(群大病院は九月診療分、はり・きゅう・マッサージの医療費は十月申請分)で、内科、歯科、調剤、柔道整復(接骨)、はり・きゅう・マッサージ、老人保健施設療養費に区分し、受診者名、日数、医療費が記載されています。医療費のうち、老人保健法による一部負担金

今月下旬に通知

—老人保健の医療費

①転入した時は保険証と印鑑を持参②市外へ転出する時③加入している医療保険証が変わった時(病院等にも届け出を)は、健康手帳(医療受給者証)と医療保険証、印鑑を持参④他人の過失で交通事故に遭い、負傷したり病気になった時。
○…問い合わせは国民年金課☎内線3252へ。



元気に育って—子供たちは社会の宝物

健やかな成長願って

児童扶養手当

未請求の人はお早めに

秋芳洞・萩・津和野の旅

市民敬老号 申し込みは28日まで

毎年、お年寄りに好評の「市民敬老号」の日程などが決まりました。第二回記念の今年は、往路に航空機を利用して空の旅も楽しめる二泊三日の旅です。お早めに申し込んでください。

コース・見学地「秋芳洞、津和野、萩市内巡り」 期日
①4月11日(木)②4月15日(月)③4月17日(水)④4月18日(木)⑤4月22日(月)⑥4月24日(水)⑦4月26日(金) 定員各百八十人 参加費七万九千八百円 申し込み2月28日まで

児童扶養手当をまだ請求していない人は、早めに手続きしてください。支給要件に該当してから五年以内に請求しないと請求権がなくなります。なお、養育者などが他の公的年金(老齢福祉年金を除く)を受給している時は支給されません。

また、既に支給を受けているがなくなった人は、速やかに届け出てください。遅れると返済していただくことになります。対象は次に該当する18歳未満の児童を養育している母または親族など。①父母が婚姻(内縁を含む)を解消した②父が死亡した③父の生死が明らかでない④父から一年以上遺棄されている⑤父が一年以上拘禁されている⑥母が婚姻によらないで懐胎した(子供の父と交流がない場合のみ) 支給額児童一人の場合

育児相談

①電話相談：月曜～土曜、午後1時～5時②面接相談：事前に電話で連絡。第三保育所(南町三丁目)☎6487、めぐみ保育園(岩神町二丁目)☎35773。乳幼児の発達など子育て全般について相談を受けます。

3月の日曜・祝日当番医表	日	週	内			科		外		科		婦人科		耳鼻科		眼		科		歯		科	
	3	日	第1日曜	木村医院 平和町2-1-7 31-3070	堀内科小児科医院 日吉町4-1-19 31-5348	ひまわり診療所 新前橋町25-2 齊藤ビル5F 53-1044	児	沢渡内科医院 広瀬町3-6-6 66-2112	内循	中村外科医院 文京町1-33-18 21-3951	外整	野原胃腸科 外科医院 田口町169-2 33-7820	胃外	そだ医院 大利根町1-39-6 51-1374	耳鼻咽喉科 伊藤医院 高崎市倉賀野町798-12 0273-46-2485	よしとも眼科 高崎市天神町125 0273-62-0050	日曜・祝日は 歯科医師会館 岩神町2-19-9 ☎32-2046						
	10	日	第2日曜	茂木医院 三俣町1-46-17 23-1700	やまだ医院 千代田町2-1-19 31-1055	森田医院 山王町1-7-1 66-4089	児内	大利根内科 箱田町1220-1 52-1755	内	長崎医院 住吉町2-12-5 31-3274	外内	外科皮膚科 たき医院 大利根町1-33-3 51-5101	外	いさか産婦人科 表町2-9-2 24-1144	田口耳鼻咽喉科 表町2-18-3 24-3424	高橋眼科医院 元総社町243-1 52-8078							
	17	日	第3日曜	高柳医院 若宮町1-4-12 31-2064	斎藤医院(朝日町) 朝日町4-20-15 24-7134	神経科内科 高野医院 新前橋町11-11 52-5656	内	伊藤内科 小児科医院 高花台1-9-8 69-5611	内児	大塚外科 胃腸科医院 大友町3-23-4 52-6006	外内整	高柳胃腸科外科 荻窪町1203-1 69-8880	胃外内	婦人科内科 丸江医院 南町4-24-16 21-8310	貴船医院 高崎市井野町1253-3 0273-62-0082	古沢眼科医院 高崎市江木町718 0273-27-2839							
	21	日	祝日	関内科医院 天川大島町1-7-12 24-4680	吉野内科 胃腸科医院 下川町15-4 65-3877	内胃	木暮医院 清野町104-1 51-9101	内外児	嵯峨小児科医院 青柳町494 32-1188	児	山本整形外科医院 西片貝町1-200 32-3069	整	太田医院 紅雲町2-20-8 21-3368	外	山岸医院 駒形町998-19 66-3508	豊田耳鼻咽喉科 千代田町5-19-11 31-3411	二之宮眼科医院 二之宮町1197-2 68-2222	夜の緊急時に 夜間急病診療所 朝日町4-9-5 ☎43-5111 ・午後8時 ・午前0時 ・内科と小児科					
	24	日	第4日曜	若宮内科医院 日吉町4-351-32 34-6001	吉野医院 三俣町2-13-10 32-3333	内	広瀬内科 小児科医院 広瀬町1-21-10 63-1226	内児	富沢医院 江田町580 51-5414	外内	平井外科医院 大友町2-16-7 51-5803	外	群馬ベインクリ ニック病院 亀里町359 65-0999	宮崎産婦人科医院 朝倉町1-6-9 63-1155	高崎耳鼻咽喉科 田中病院 高崎市鍛冶町22 0273-22-2604	大山眼科診療所 高崎市浜川町2242-1 0273-43-7796							
31	日	第5日曜	安部内科医院 南町3-19-12 21-2339	吉田小児科医院 箱田町395-3 53-7733	児	殿岡内科 小児科医院 天川原町247-5 21-1599	内児	新井胃腸科病院 昭和町1-16-10 31-2083	内	神宮医院 岩神町3-18-17 31-0201	内外	前橋脳神経 外科病院 東片貝町720 21-8145	金沢医院 総社町1-1-20 51-0468	竹越耳鼻咽喉科 住吉町1-16-12 31-3658	田村眼科医院 朝日町2-5-13 24-5129								

市役所は、〒371 前橋市大手町二丁目12-1 ☎24-1111です。

